令和2年10月16日 リサイクル燃料貯蔵株式会社

## リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

## 1. 新規制基準適合性審査の状況について

新規制基準への適合性に関しては、9月2日の第22回原子力規制委員会において、当社が平成26年1月15日に提出した事業変更許可申請書については、法令に適合しているものと認められるという主旨の審査書案が了承されました。この審査書案について、原子力委員会及び経済産業大臣からの意見聴取並びに科学的・技術的意見の募集(パブリックコメント)が9月3日から10月2日まで実施されました。

## 2. 原子炉等規制法改正への対応について

令和2年4月1日から施行された原子炉等規制法の改正に伴い、以下の対応を行いました。

- ・使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書に、使用済燃料貯蔵施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を新たに記載することが求められたことから、必要事項を反映した「リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出し、上記のとおり、9月2日の原子力規制委員会にて審査書案が了承されました。
- ・保安規定に原子力事業者に対する検査制度の見直しに関する記載を要求されたことから、平成25年3月に申請した保安規定の認可申請取下げ及び建設段階の保安規定の申請を7月28日に行いました。8月3日の審査会合において指摘事項があったため、9月4日に建設段階の保安規定の補正を提出し、9月16日に認可を得ました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(http://www.rfsco.co.jp/)

以上